

よなご 市議会だより

第8号

平成19(2007)年2月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859) 32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



島根原子力発電所(左上)、大橋川コミュニティセンター(右上)、斐伊川放水路建設現場(右下)における現地視察の様子

平成18年12月定例会の あ ら ま し

平成18年12月定例会は、12月6日から22日までの17日間の会期で開かれました。

開会日の6日には、まず、議会運営委員の選任及び鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙が行われました。次に、閉会中の継続審査となっていた平成17年度決算関係の議案5件がいずれも、原案のとおり認定及び可決されました。次に、市長から「米子市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」などの議案17件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。

8日及び11日から14日までの5日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

15日及び18日から20日までの4日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の22日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、議員発議により「米子市下水道条例の一部を改正する条例に関する附

主 な 内 容	
定例会のあらし	1・2
臨時会のあらし	2
意見書	2・3
附帯決議	3
決算審査特別委員会指摘・要望事項	3・4
市政一般に対する質問	4~15
議案等審議結果一覧表	15・16

帯決議について」の議案1件が提出され、原案のとおり可決されました。次に、市長から「鳥取県後期高齢者医療広域連合規約を定める協議について」の議案1件について提案理由の説明があり、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案6件が提出され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今議会は、下水道使用料の値上げ問題について、熱い議論が交わされました。

今回審議された案件は、別表

のとおり52件で、審議結果については、15・16ページの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	30
諮問	1
報告	4
陳情	17
合計	52

12月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■ 中海問題等調査特別委員会

(12月15日開催)

・今後の取組について

■ 行財政改革問題等調査特別委員会

(12月18日開催)

・行政機構について

■ 都市機能整備問題等調査特別委員会

(12月19日開催)

・まちづくり3法改正の概要

について

平成19年1月臨時会の

あらまし

平成19年1月臨時会は、1月9日に招集され、「市道の路線の認定について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

▽意見書▽ 12月定例会で可決された意見書は、次の4件です。

被爆者援護法改正及び原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書

1945年8月6日に広島、同年8月9日に長崎に投下された比類なき2発の原子爆弾は、多くの尊い生命を奪った。奇跡的に一命をとりとめた被爆者も、被爆から61年経った現在でも後遺症や悪性新生物などの肉体的苦痛、周囲からの偏見や差別による精神的苦痛など、被爆に起因する不安な生活が依然として続いている。

1994年に制定された「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」は、原子爆弾の放射能に起因する健康被害に苦しむ被爆者の健康の保持及び増進並びに医療・福祉などについての保障を規定したもののだが、その認定審査に用いられる「DS86」(1986年に日米の専門家が共同作成した原爆線量再評価検討委員会の報告書の略称)に基づく基準は、直接被爆以外の残留放射線による外部被爆・内部被爆の影響を不当に低く見積もるものであり、その結果、投下直後の入市被爆者や遠距離被爆者などを保障の対象から除外するものとなっている。

こうした原爆症認定基準の不備については、先ごろ大阪地裁及び広島地裁の原爆症認定訴訟の判決において厳しく指摘されている。特に、広島地裁判決においては、判決理由の中で、原爆症についてはなお未解明の部分が多いことを前提として、国の認定基準に「残留放射線による外部被爆及び内部被爆を十分には検討していないといった様々な限界や弱点がある」ことを指摘し、「審査の方針を機械的に適用すべきではなく、あくまでこれを放射線起因性の一つの傾向を示す、過去の一時点における一応の参考資料として評価するにとどめて、全体的、総合的に検討することが必要である」とし、原告全員を原爆症と認定した。さらに被爆者援護の立場に立ち、入市被爆者、遠距離被爆者についても広く認定の対象とすることなど、現在の原爆症認定制度を根底から批判し、被爆の実態を見据えた新しい認定のあり方を示した。

また、この被爆者援護法は日本国内に在住する被爆者のみに適用され、在外被爆者に対しては法が適用されない現実がある。戦前の日本軍国主義による強制連行などによって広島・長崎で被爆した当時の在日外国人の多くが、戦後に母国に帰国するなどして今なお何らの手当を受けることができず被爆の苦しみに耐え続けている現状を見ると、日本政府により在外被爆者に対して国内と同等の実効的な救済施策が講じられる必要があると考える。

また、直接被爆ではないにしても、被爆二世・三世などは被爆に起因する遺伝的な疾病や障害を起こす可能性があるという報告や実際に原爆小頭症や悪性新生物などに苦しむ人々が存在するという事実がある。被爆二世・三世などは常にそのような不安に駆られ、被爆を理由に周囲から差別を受けるといった事象も跡を絶たない。

よって、国会、政府におかれては、被爆者救済の視点に立ち、現行審査基準と現行法制によって救済の対象から外れている高齢化する被爆者、在外被爆者、被爆二世・三世などに対する国の責任を明確にした上で、次の事項について適切な施策を講じることを強く要望する。

記

- 1 在外被爆者や二世・三世など現行制度で救済の対象から外れている人たちを含めた包括的な救済を可能とする被爆者援護法の改正を求める。
 - 2 現行のいわゆる「DS86」に基づく原爆症認定基準を改め、間接被爆(黒い雨、黒い塵なども含めた残留放射線の影響を受けている入市被爆者、遠距離被爆者など)も考慮に入れた認定基準の確立を求める。
 - 3 被爆者の高齢化を鑑み、原爆症患者の救済を最優先する観点から、原爆症集団訴訟に対する控訴の取り下げを求める。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額に関する意見書

わが国における少子化はますます深刻になっており、子どもや子育てに関わる施策の改善は緊急課題である。

地域の子育て支援策の中核施設といえる保育所に対する住民の期待もますます強くなっているが、公立保育所運営費の一般財源化などにより自治体は財政負担の増大を強いられている。

いま、少子化対策、次世代育成支援策を国・自治体をあげて推進することが重要な政策課題となっているが、保育の実施に責任を負う自治体において施策の前進を図るためには、国家的な基準(最低基準)の底上げと、財政の後押しが必要不可欠である。

よって、政府におかれては、保育・学童保育・子育て支援施策を講じること及び予算の大幅増額をされることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月22日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様

間伐材搬出促進事業の継続を求める意見書

森林は、古来、県民生活と深くかかわってきた。木材の生産はもとより、災害の防止、良質な水の安定的な供給などを通じて、安全で豊かな生活が築かれ、多くの県民にとっての原風景や信仰の対象となることで精神活動も支えられてきた。

また、私たちが生活していくことのできる環境を守る上で、重要な役割を果たしている。特に近年では、地球温暖化の主たる要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割が期待されている。

地球温暖化対策については、京都議定書に定める我が国の温室効果ガス削減目標6パーセントのうち、3.9パーセントを森林による吸収量で確保することとしており、削減約束の達成には森林の健全な育成が不可欠なものとなっているが、森林整備を担う林業は、木材価格の低迷等により採算性が大幅に悪化している。

この結果、県内の森林は放置林が目立ち、間伐などの未実施は森林の持つ多面的な機能を大幅に減退させてきた。

このため鳥取県では、この間伐促進対策として平成14年度より「間伐材搬出促進事業」を実施し、一定の成果を上げてきた。

しかしながら「間伐材搬出促進事業」は、平成19年度以降の実施が未定であり、当事業を継続実施することが、林業の活性化を促し、山村地域の振興と森林の持つ多面的な機能の維持につながるものである。

よって、鳥取県におかれては、森林整備の推進と山村地域の活性化を図るため、平成18年度で終了予定の「間伐材搬出促進事業」を平成19年度以降も継続して実施し、森林の機能保全を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月22日

米子市議会

鳥取県知事 様

北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件については、国家の主権と日本国民の生命・人権にかかわる重大な問題であり、その真相解明と拉致被害者の一日も早い救出は、国民すべての願いである。

しかしながら、北朝鮮は、平成14年9月の日朝首脳会談において、その事実を認めて謝罪し、真相究明のための徹底した調査を約束したにもかかわらず、その後、誠意ある対応を行っておらず、本年2月の政府間協議でも、「生存者は既にすべて帰国した」というこれまでどおりの説明を繰り返すのみで、解決に向けた具体的な方向は何ら示していない。

このような中、本年11月20日に、鳥取県関係者としては初めて、米子市出身の松本京子さんが拉致被害者として政府から認定されたところである。

よって、国会、政府におかれては、拉致問題の真相解明と拉致被害者の一日も早い帰国を実現するため、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 一刻も早い全面解決に向けて、関係諸国や国際機関と連携し、政府一体となって全力で取り組むこと。
- 松本京子さんについては、北朝鮮当局による再調査の早期実施、速やかな帰国の実現に努めること。
- 県内には、北朝鮮による拉致の可能性を指摘されている失そう者が他にも3名(うち2名は米子市出身)いるが、これらの方についても引き続き徹底した捜査・調査を実施し、拉致被害者の認定に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 法務大臣 外務大臣 財務大臣 国家公安委員長 様

米子市下水道条例の一部を改正する条例に関する附帯決議

地方税法の改正、ごみの有料化などにより市民生活が圧迫されつつある情勢下、本条例の施行に当たり、米子市当局においては、今後の下水道使用料改定による市民負担の増加をできる限り抑えるため、特に向こう3年間、以下の項目についての取り組みを強化するよう、強く求める。

記

- 使用料徴収率、水洗化率を山陰他都市並みに引き上げること。
 - 不明水の原因を早急に明らかにし、対策を講じること。
 - 建設コストの削減など、行財政改革を一層進めること。
- 以上、決議する。

平成18年12月22日

米子市議会

決算審査特別委員会指摘・要望事項

1 市税等の滞納対策について

市税等の滞納対策については、近年指摘が続き、部課長の対応や徴収体制には一定の評価はできるものの、効果としては改善のスピードが追いついてはならず、新規滞納者への初期対応はもとより、繰越分への対応強化等、人員体制及び徴収能力と意識において、市の組織を挙げた体制強化がさらに求められるところであり、また、市長をはじめとするトップ自らの動きが強く求められるところである。

各種料金等の見直しの動きに見られるように、財政状況の悪化から、期限内納税者との不公平感が拡大していく傾向にあり、緊縮財政運用の限界からみて、早急な体制強化が求められる。高い徴収率をもつ水道事業の徴収対応との比較分析を行い、税についての意識の向上に全職員自

らが再認識を図り、組織一丸となった対応で徴収率向上並びに納税の公平確保に努められたい。

2 随意契約について

随意契約は、法制度上、本来競争入札と対置され、特例的なものとして位置付けられており、契約に当たっては、その内容と金額が適正かどうかを厳しくチェックするガイドラインの策定が求められる。しかしながら、各部署の随意契約に対する考え方と対応に統一性が見受けられず、例外的契約であり常に合理性と適正化の追及が求められていることの認識が低い。よって今後においては、入札契約課の機能強化とあわせ、契約更新時期等に配慮の上で多角的に検証し、適性判断の能力を高め、業務の契約内容と契約価格の合理性の追求を図られたい。

3 特別会計について

特別会計は膨大な繰上充用がなされ、中には翌年度の収入見込みを上回るとされる実態も依然見受けられ、昨年に増して悪化傾向にあることは重大な問題である。特に崎津団地開発促進事業においては、販売促進用資料・冊子すら作成されておらず、いわゆる塩漬け状態にある土地による財政悪化への問題意識が低く、販売への熱意が見受けられない。早急に、周辺の土地利用との調整も含め、利用・販売の促進策の再構築を図られたい。また、下水道特別会計においては、今日までの投資金額に対する普及率が他市に比較して低く、今後の事業促進に対し深刻な財政状況の傾向にあり、今後の事業計画においては、都市計画・土地利用とあわせて中長期の排水対策のあり方を再構築し、一般会計の財政健全化と合わせ、抜本的な対策を講じられたい。

4 ごみ減量化について

ごみの有料化を控え、ごみの減量化及び処理にかかわる本市の対応については市民から厳しく注目されている。収集・処理経費の縮減に向けて、より一層の努力を図るとともに、再利用ごみも含めたごみ排出の総量抑制策の推進を図られたい。

5 借地料について

借地料については、前年に比較し若干努力の成果が見られるものの、依然、市民からの批判は多く、特に市庁舎とその周辺の借地料については、引き続き減額交渉にトップである市長自ら粘り強く臨まれるよう強く要請する。

6 中心市街地活性化策について

中心市街地活性化策については、昨年「まちづくり」の観点から所管課の枠を超えた一体的な事業推進の必要性が指摘されたが、国の動向を理由に極めて消極的な動きであったことは否めない。先進地では、いわゆる「まちづくり三法」の改正前から、積極的な調査と準備に入っており、都市の将来に対する危機感と問題意識の差が存在すると言わざるを得ない。早急に、市全体の活性化につながる中心市街地活性化を目指し、都市計画と経済効果にかかわる総合的な政策として、米子駅南北一体化事業等、全市民に有益な都市機能の整備を遂行できる体制を整備され、活性化に向けた施策の推進を図られたい。

7 教育予算について

教育予算については、昨年の指摘事項で学校施設の維持・修繕が十分でなく、児童・生徒が安心して教育が受けられるよう、施設管理者としての責任を果たすよう求めたのに対し、処理状況として、厳しい財政状況の中で、①児童生徒の安全に関するもの②授業等に影響を及ぼすもの③施設を維持する上で必要なものの順に、状況を比較しながら修繕及び改修に取り組んでいると報告された。しかしながら、県の補助金が多くなったことにより、耐震調査も16年度及び17年度の2か年にわたり行なわれていないなど、議会の指摘に対する処理を確認できるだけの予算執行がされているとは言い難い。

設置責任を持つ市長部局の財政当局として、昨今、国レベルにおいても最も重要視されている教育環境における予算については、まさに行政とその首長の教育に対する力点の現れとなることを踏まえ、安心・安全な環境において、教育効果が上げられるよう予算配分を図られたい。

以上、各般にわたって指摘し、要望してきたが、近年、同種・同趣旨の指摘が決算審査のみならず、議会の本会議及び委員会においても繰り返されており、そのつど対応方針が市当局から示されているが、具体的な事業展開とその効果の確認に乏しいことは、市民代表としての機関である議会としては極めて遺憾である。さかのぼって、改めて近年の指摘に対する処理状況を検証していただきたい。全体的に、事務事業評価の結果に基づく行財政改革の確かな予算執行との整合性についての疑問や、「市民との協働」、「施策の選択と集中」が施策やその予算と組織体制に現れているとは言い難い状況が見受けられる。少子高齢社会の中で、厳しい財政状況からの健全化と複雑多様化する行政需要への対応の同時展開という難局ではあるが、市民の視点に存在する原点に立ち返り、市民にも職員にも分かりやすい政治方針に基づく施策の力点配分のもとで全職員が一丸となってこの難局を乗り越え、市政発展に努められるよう切望するものである。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



やわた ましひろ
八幡美博議員(未来)

中心市街地活性化基本計画について

■議員 中心市街地活性化法の改正を受け、米子市は平成19年度中に新しい中心市街地活性化基本計画を策定しようとしている。そこで以下伺う。

(1) 新たな計画において、中心市街地とはどのエリアか。
(2) どの程度の目標設定が必要か。
(3) どの程度の投資規模を考えているのか。

(4) 認定を申請する場合と、個々の事業で対応する場合で、国の補助率や市としての負担の違いはどうか。

■市長 (1) 既存のエリアを基本

とし、法律の要件も踏まえ、検討することとしたい。

(2) 基本計画には、設定された目標の達成状況を的確に把握できるように、居住人口、歩行者通行量、事業所数、年間小売販売額等の指標に基づく数値目標を設定する必要があるため、指標及び目標値を、今後検討していきたい。

(3) 未定であるが、真に中心市街地の活性化に資する事業を選択していきたい。

(4) 市の事業においては、補助率など大きな差異はないが、まちづくり交付金をはじめとする各種補助事業について優先採択されることとなっている。

入札制度について

■議員 鳥取県の砂防ダム建設工事において、談合の疑いで南都町の建設会社の会長が逮捕され、談合に加わった他の4社も

書類送検されるようだが、市としての制裁措置は何か。

■市長 起訴になれば、指名停止措置の処分をすることとなる。

■議員 過去3年間における本市の平均落札率は98割、95・6割、95・4割と徐々に低下しているものの、全国的なレベルから言えばまだまだ高い。一般的に95割以上の場合には談合が行われている可能性があるという見方からすれば、本市の場合、談合が行われている可能性は限りなく高いと言わざるを得ないがいかがか。

■市長 高落札率イコール「談合がある」と結論付けるのはいかがなものかと考えているが、落札率も1つの判断材料とし、談合に対して厳しく監視していかなければならない。

■議員 コストダウンに向けた今後の改善策を伺う。

■市長 18年度上半期の落札率は91・1割であり、競争性を高める入札制度の効果が始まってきている。今後は、国や県の入札制度の改善の動向を参考にし、公平性・競争性・透明性のある入札制度の改善に取り組みたい。



原 はら
紀子 議員(公明党)
議員団

「早寝・早起・朝ごはん」運動の推進について

■議員 文部科学省は、親子どもの豊かな育ちを支援するため、早寝早起きや朝食をとるなど、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活のリズムを向上させる「早寝早起朝ごはん」国民運動の全国展開を推進している。この運動には、社会全体の問題として地域による一丸となった取組が必要であるため、文部科学省は基本計画のつとり、項目別に目標値を掲げ、自治体への推進を呼びかけている。本市においても取組を検討すべきと考えるがいかがか。

■教育長 食育推進基本計画では、平成18年度から5年間かけて、朝食を欠食する子どもをゼロ割にするという数値目標が掲げられているが、この目標を達成する取組として、学校教育において、栄養教諭の早期配置や食に関する指導の全体計画の策定が予定されている。現在、県

が「心とからだいきいきキャンペーン」を実施しており、今後食育推進計画を策定し、様々な施策を実施すると聞いている。本市においても、県のキャンペーンを受けて、各学校で保護者に啓発しているが、関係団体等と連携を図りながら、学校教育や社会教育の中で食育の推進に取り組んでいきたい。

高齢者のちよつとした困りごとに対する支援サービスについて

■議員 東京都新宿区では、介護保険サービスなどのような大掛かりなサポートではなく、一人暮らしの高齢者のちよつとした困りごと、ニーズに対応した支援サービスである「ちよつとと困りごと援助サービス」をスタートさせた。例えば、高所の電球交換、重い家具の移動、荷物の上げ下ろしなどである。本市においても、このような支援サービスを導入されるべきと考えるがいかがか。

■市長 本市独自の高齢者支援サービスとして、軽度生活援助サービスがある。このサービスは、65歳以上の独居又は高齢者のみの世帯で身体機能の衰えによる援助の必要があり、かつ当該年度の市民税が非課税の世帯

を対象に、住居等の清掃、簡単な小修繕など1回当たり2時間を限度とするもので、シルバー人材センターに委託して実施している。

■議員 東京都千代田区では、24時間年中無休の高齢者支援サービスをしているが、本市でも閉庁時にコールセンターで相談を受けることはできないか。

■市長 要介護2以上の人を対象に、19年2月から夜間対応型訪問介護コールセンターを設置し、緊急時の対応を図りたい。



伊藤 ひろえ 議員(未来)

障害者自立支援法の現状における問題点について

■議員 支援費制度ができ、障がい者もやつと自由に社会参加ができるようになったのにもかかわらず、現在の障害者自立支援法は、様々な問題点を指摘されている。そこで以下伺う。

- (1) サービスの利用者はどの程度負担が増えたのか。
- (2) サービスの利用者の声は、

どのように集約されているのか。

(3) 負担増に伴うサービス利用減の実態把握について

■市長 (1) サービス料に際じた1割の定率負担と、所得に応じた月額負担上限額の設定による負担の仕組みに変わり、ほとんどの利用者の負担が増えている。負担増の程度は、月額負担上限額の設定のほかに、食費等実費負担の補足給付などによる負担の軽減策が講じられ、受けるサービスによっても異なるので、様々である。

(2) 日ごろの業務において、職員が事業者、利用者及び各障がい者関係団体から直接意見を聞いている。

(3) 施設への通所をやめた人を4人確認している。また、居宅サービスは、ホームヘルプなどの日中系サービスの利用者が4月に減少したが、その後微増となった。グループホーム利用者は4月以降増加している。

教育について

■議員 赤ちゃんとのふれあいの経験がないため、育児に不安を感じたり、虐待をしてしまう親の存在は無縁ではないと考える。また、赤ちゃんふれあ

ことで思いやりの大切さを学ぶこともあると思うが、このようなふれあい活動を授業に位置付けることは可能か。

■教育長 児童生徒が乳幼児とふれあう体験活動は、豊かな父性や母性を育むことで子育ての大切さ、命の大切さを認識する良い機会であるとともに、子育ての意義や社会の一員としての自分の役割を考えさせる機会として大変効果のある活動であり、教育の中でも必要であるが、その方策は、各学校の実態や学校長の経営方針に基づき具体化されるものと認識している。

■議員 福米西小学校の2学年には、30人学級が実現していない現状がある。市の施策として30人学級の実施を掲げながら、なぜ実現できなかったのか。

■教育長 福米西小学校区では近年、宅地開発が急激に進み、それに伴う児童数が予想以上に急増し、教室の数が不足したために取られた措置である。教室の数の関係もあり、1学級を2人の指導者で指導する体制を選択した経緯である。



谷本 栄 議員(新風)

市長として現在の米子市の財政状況をどう分析されているのか

■議員 先日行われた市長主催の市政報告会で、市民の声として、財政に関し危機感を持つていなかったと聞いている。基金の枯渇、一時借入金の利息負担、公債費の増、特別会計における繰上充用金の著しい増加、元金返済が一切進まず、利息だけが毎年膨らむ土地開発事業の負債等、私には危機感としか思えない。

■議員 先日行われた市長主催の市政報告会で、市民の声として、財政に関し危機感を持つていなかったと聞いている。基金の枯渇、一時借入金の利息負担、公債費の増、特別会計における繰上充用金の著しい増加、元金返済が一切進まず、利息だけが毎年膨らむ土地開発事業の負債等、私には危機感としか思えない。ごみ有料化問題が議論された9月議会の財政状況では、18年度当初予算に計上していた地方交付税、地方特例交付金、減税補てん債が約6億円の減額になり、残りわずかな基金で乗り切らざるを得ない状況になっている。このような状態でも財政状況は危機と言われないのか。

■市長 歳入は、年度当初に見込んでいた地方交付税及び地方特例交付金等が大幅に減少したことにより、多額の財源不足が生じる見込みとなっている。あ

らゆる歳出削減に努めているが、残りの基金を繰り入れたとしても、今年度の収支の均衡を図ることは厳しい状況である。来年度以降は、地方交付税等もさらに減少することが予想されるところに、繰り入れすべき基金が枯渇した状況から判断すると、非常に厳しい財政状況であると言わざるを得ない。

今後の住民負担について

■議員 9月議会でごみの有料化、今議会で下水道及び農業集落排水使用料の値上げの議案が提出されているが、今後その他に計画があるのか。

■市長 「ごみの有料化」や「下水道使用料等の見直し」などにより、市民の負担が増えることは、大変心苦しく思っているが、厳しい財政状況や社会情勢の変動にあわせて、行政サービスの原価を再検証しつつ、適切な受益者負担の観点から、使用料及び手数料のすべてを見直すことにしている。

■議員 19年度から基金がない状態での財政運営を余儀なくされるが、どのように対処されるのか。

■市長 歳入面では、市税、料

及び受益者負担金等の収入増を図るとともに、市民生活における行政サービスが安定的に供給できるよう、予算の重点配分を行う必要があると考えている。

■議員 いつになったら米子市の財政に余力ができるのか。

■市長 現在の行財政改革大綱実施計画を確実に実行するとともに、さらに追加・見直しを図ることにより、財政効果額を生み出したいと考えており、21年度末までには、財政の余力ができるよう取り組んでいきたい。

(その他の質問項目)
○行政改革について



笠谷悦子 議員(公明党)

高額療養費の入院時立替払方式を廃止し、窓口の支払は自己負担限度額のみを支払

■議員 高額療養費相当額の患者の立替払が廃止となり、大きな負担軽減につながると思うがいかがか。

■市長 現在、高額医療費受領委任払制度を実施しているが、この制度は毎月の手続きが必要

なため、今回の制度改正により、手続きが簡便になるものと考えられる。

■議員 平成19年度からは、どのような申請手続き方法となるのか。

■市長 市役所保険課窓口への申請により、「限度額適用認定証」の交付を受け、それを医療機関窓口に提示することにより、自己負担限度額のみを支払になる予定である。

■議員 高額療養費制度の周知はどのような方法でされるのか。

■市長 広報紙、パンフレットによる高額療養費制度のお知らせの中で周知しているが、今後はホームページ等も積極的に活用し、制度の周知に努めたい。

■議員 高額療養費の支給申請該当者で、未申請者が見受けられるかがか。

■市長 法令により、世帯主自らの支給申請に基づくことを前提に事務処理を行っているため、未申請者の人数は把握していない。

ごみ有料化について

■議員 ごみ有料化に係る負担軽減措置の具体的な手続き、対象者及び概算経費を伺う。

■市長 手続きは、現在、調整中であるが、本制度の対象となる生活保護や児童扶養手当等、当該事務を所管する部署から対象者に指定袋引換券を送付し、販売店で引き換える方法を検討している。対象者は全体で約8500人、概算で年間2000万円程度の経費が必要になる見込みである。

■議員 生ごみ処理機の購入の具体的な補助の考え方を伺う。
■市長 現在、淀江地区のみにおいて、購入費の3分の1で、2万円を限度に補助しているの
で、それを参考に、具体的な補助基準を検討している。詳細が決まり次第、市報等を通じ、市民に周知していきたい。

■議員 ごみ有料化説明会で、現在の袋と新しい袋との交換を説明されているが、十分に周知を図ってほしいがどうか。
■市民環境部長 現行のごみ袋で残っているものは、有料化しないごみの排出に利用できること等を説明している。説明会は、まだ3分の1程度しか終わっていないので、周知が十分とは言えないが、今後、市報や自治会等を通じて周知したい。

○その他の質問項目
○職員互助会への補助の見直しについて

○いじめ・自殺対策の強化推進について



わたなべてるお
渡辺照夫 議員(新風)

組織機構改正による淀江支所の廃止について

■議員 先般の行財政改革問題

等調査特別委員会、「淀江支所及び教育委員会の淀江分室業務の本庁への統合を図る」との方向が示された。この統合は、新しい総合計画に向けた体制整備を図るとともに、財政の健全化に資するため、定員の適正化に向けたスリムで効率的かつ柔軟な組織体制の確立を図ることを目的とし、統合時期は、19年度及び20年度の2か年にわたり実施することとなっている。本市の行財政改革大綱の中でも、抜本的な組織機構改革の実施が挙げられており、取り組まなければならない重要な問題ではあるが、住民の強い思いに沿って合併協議会で設置することが決められた淀江支所を廃止するという旧淀江町民の思いを軽視した

話が、合併してまだ1年8か月この時期になぜ出てくるのか。
■市長 淀江支所は、米子市と淀江町の合併に際し、合併協議会での決定を受けて、設置されたものであることは十分認識している。淀江支所は、支所業務の検証を前提として、市民サービスを低下させないよう十分配慮しながら、行政運営の一層の効率化を推進する観点から、今後のあり方を検討する必要があるものと考えている。

国・県要望について

■議員 毎年、国、県に対し、

数多くの要望が提出されているが、どの程度が満たされているのか。
■市長 新規に要望するものもあれば、既に事業着手しているものを継続的に要望しているものもある。よって、要望を満たされたかどうかを一律に判断することは難しいと考えるが、あえて18年度の新規要望だけで言えば、半数程度の前向きな回答をいただいている。

■議員 これらの要望を実現するためには、当然ながら力強い働きかけがなされていると思うが、特に重点要望はどのような

要望活動を行っているのか。

■市長 国要望は、要望の中でも特に緊急性や必要性が高いと判断される案件について、私や助役が直接国の担当省庁に出かけて、要望活動を行い、今年度からは、新たに担当の部局長を中国地方の国の出先機関に派遣し、要望活動を行った。県要望は、企画部長が直接県の担当部長に要望内容を説明し、要望書を提出しており、個別重要案件は、各担当部長や国・県担当が直接要望活動を行っており、県からは、毎年、回答書をいただいている。

(その他の質問項目)

○農地・水・環境保全向上対策事業について



かどわきくにこ
門脇邦子 議員(未来)

市民参画推進強化について

■議員 各種審議会開催の際の委員などへの開催案内、開催後の報告及び議事録の作成と公開状況を伺う。

■市長 会議の開催情報は、審議会等会議公開指針において、市報、ホームページへ掲載する旨を規定し、職員に周知をして

いる。会議終了後の会議概要は、原則5日以内にホームページに掲載することとしている。議事録は、公表を義務化していないが、可能な限りホームページに掲載している。
■議員 案内がないまま開催されたり、報告や議事録が規定どおりに掲載されていない会議も多数ある。審議会などの情報提供と公開実施状況のチェック体制はどうなっているのか。

■市長 開催案内や会議報告は、審議会等会議公開指針に基づき、これまでも積極的に情報提供を行うよう周知しているが、更なる徹底を図っていききたい。なお、各所管における審議会等の開催に係る情報提供のチェック体制は、市民参画課を担当部署とし、早急に整備したいと考えている。

■議員 教育委員会関連の委員会等での市民参画推進に問題が見受けられるが、所見を伺う。
■教育長 指摘のとおり、不適切な対応があったので改善する。

■議員 各種審議会の公募制の推進状況、課題及び対策を伺う。
■市長 公募制を導入している審議会は31・8割だが、21年度

審議会は31・8割だが、21年度

までに50割以上に引き上げたい。

■議員 公募実施指針では、原則として定数増は行なわないとしているが考え方と根拠を伺う。

■総務部長 安易な定員増は行なわない。

■議員 自治組織等と行政の連携のため、行政職員の果たす役割、求められる資質及び求められる市民像を伺う。

■市長 職員一人ひとりの意識の醸成が重要であり、市民参画を推進していくための行政情報提供や市民意見の把握などの積極的な姿勢、協働を推進していくための手法や役割分担などを市民との話し合いの姿勢を持って、日常の事務事業を遂行することが必要である。市民は、自らの住むまちを自らの意思でより良くしていくという認識のもとに、地域社会の一員として、主体的、自主的な活動を実践していく意識を持っていただくことが必要である。

■議員 市民参画推進計画の進捗状況を伺う。

■市長 公募委員を含む策定委員会を立ち上げ、できるだけ早く策定をし、市民に示したい。

(その他の質問項目)

○指定管理者に対する外部評価導入について



まつもと まつこ
松本松子議員 (日本共産党 米子市議会議員 団)

保育所の民営化はやめよ (保育所調理業務の民間委託)

■議員 保育所の民営化は、これまで公募委員を加えた検討会の中で、「民営化するかしないかを含めて協議していく」と説明されてきたが、第2回あり方検討会では市の民営化方針が提起され、特に保育所調理業務が民間委託にならざるを得ない事態に委員の不安が集中した。そこで以下伺う。

(1) 民営化の検討が始まったばかりなのに、なぜ調理業務の民間委託が先行するのか。

(2) 調理業務を保育の中でどのように位置付けているのか。

(3) 現場の調理員や園長会との話し合いはどのように行われてきたのか。

■市長 (1) 職種転換に係る意向調査の結果、職種転換をしないと回答した調理員が9人であったため、すべての保育所調理業務を職員で実施できないことから、民間委託を行うこととした。

(2) 保育所での給食は保育の環境であるが、調理業務は、栄養士の指導のもと給食の安全、衛生や栄養等の質の確保を図ることとしており、委託も直営も同様であると考えている。

(3) 調理員を含む全職員に対して、行財政改革推進プランなどの説明会を開催し、園長会では課題・方向性を協議している。

障害者自立支援法への対応

■議員 障害者自立支援法が全面施行されてから2か月が経った。わずかな年金の中から利用料を負担するという大変な事態が起こっている。障がい者の暮らしを守るため、まずは市の責任で助成を行いながら、同時に国に補助金を求めていくことが必要である。そこで以下伺う。

(1) 施設の利用控えや日割方式による補助実施に伴い、事業運営に苦しむ事業所に対して、市独自の助成はないか。

(2) 10月から利用を控えた障がい者の人数を伺う。

(3) 知的障害児通園施設あかしやでは、半数以上が利用回数を減らしていると聞いているが、どう認識しているのか。

■市長 (1) 現在、国が障害者自

立支援法の円滑な運営のための改善策として、事業者に対する激変緩和措置を検討しているため、その動向を注視したい。

(2) 児童デイサービス事業者利用、授産施設通所者及びホームヘルプ利用者には変動はない。

その他のデイサービス事業は、10月から新体系の事業に移行しているため、比較が困難である。

(3) 以前と比較して、平日の利用者数には大きな変動はないが、土曜日の利用者数が減少していること認識している。

(その他の質問項目)

○生活保護制度の改善・充実について

○ごみ減量に向けた対応を



のざかみちあき
野坂道明議員 (新風)

下水道事業について

■議員 米子市の公共下水道の普及率は17年度末で50割、その接続率は73・9割にとどまっている。また、使用料の未納額は、過年度分も含めて約1億7000

万円もあり、不納欠損額は1億円余りになる。このような中、整備区域内の接続者と未接続者の使用料値上げに対しての不公平をどのようには正すのか。

■市長 確かに未接続者が多ければ、それだけ接続者の負担が増えることとなるので、未接続は重大な問題であると認識している。未接続者への対応としては、普及事務を専任で行う非常勤職員により接続普及に努めているが、今後は、より効果的な対応策や体制等を講じていきたい。

■議員 17年度の下水道事業特別会計では、次年度収入を上回る線上充用がなされているが、この状況をどのように考えているのか。

■市長 この財政運営は不健全であると認識している。また、米子市公共下水道等使用料審議会の答申でも線上充用を早期に解消し、下水道会計を健全化すべきという提言をいただいている。今後、この答申の主旨に沿って、赤字の解消を進めていきたいと考えている。

米子駅南北一体化について

■議員 米子駅南北一体化事業

は、中心市街地活性化及び米子市の経済の活性化に対して、どのような位置付けで考えておられるのか。

■市長 本事業は、米子駅周辺に、中心市街地にふさわしい都市機能の集積と優れた都市環境の創出を図るものであり、中心市街地の活性化を一体的・総合的に進める上で、重要な位置付けになるものと考えている。また、本事業の実施により、駅南側の都市的土地利用が促進されるとともに、南側から駅へのアクセスが可能となることや、駅施設の機能向上により米子駅の利便性が高まることから、市域内外から鉄道を利用する人が、中心市街地に立地する集客交流施設等へ訪れやすくなるので、来街者も増加することが期待され、これによる経済への効果も見込めるものと考えている。

■議員 17年度に中心市街地活性化基本計画の改訂が予定されていたが、まちづくり3法の改正があったため、延期となった。当然この南北一体化事業にも3法の改正は前提となっているのか。

■建設部長 まちづくり3法の改正に伴う部分は、当然今後検討していかねばならない。



たけうち えいじ
竹内英二 議員(新風)

財政問題について

■議員 一般会計からの繰入金60億7000万円、繰上充用金63億4000万円、これだけ膨大な金額を投入しなければ決算ができないという15の特別会計だが、民間の会社であれば、既に倒産しているこの実態をどう認識しているのか。

■市長 特別会計繰出金の一般会計における割合が大きいことは認識しており、現在では基本的に、国県通知等の繰出基準に基づく額の範囲とはしているものの、少しでも額を縮小するよう努めたい。また、諸経費の適正化などによる歳出の削減を図ることで、財務構造の転換を行い、繰上充用金を解消していきたい。

■議員 一般会計と特別会計の不納欠損額の合計が7億9100万円、未済金の合計が36億6000万円である。この数字は、収納体制の欠陥を浮き彫りにし

ていると思う。税も料も誠実に支払った人が損をするような実態を許していいのか。市長の見解を伺う。

■市長 不納欠損の処理は、十分な実態調査を実施するとともに、滞納処分等の判定基準を設け、適正な執行に努めている。また、滞納対策は、全庁的に取組を進めており、公平負担の原則から、今後も引き続き、徴収体制の強化を図り、収入未済額の縮減に努めていきたい。

■議員 基金の枯渇を受け、最初から会計間流用、一時借入れの手法を取らざるを得ないため、これまで以上に利息の負担が重くのしかかる。16年度は1億5000万円、17年度は9700万円の利息負担を踏まえ、一時借入れの運用における今後の留意点を伺う。

■市長 基金の減少により、金融機関からの借入金の増加が懸念され、金利の上昇傾向から、金利負担の増加が想定されることから、今後は、より正確で、計画的な資金管理により、借入額を最小限に食い止めるよう努力するとともに、実質赤字となっている特別会計等の赤字額縮減を図っていきたい。

■議員 土地開発公社経営健全化対策により、開発公社から米

子市に所管替えになった分をあわせた73億円の遊休地を、計画どおり売却しても、平成23年度以降まだ35億円の遊休地が残る。この実態をどう認識しているのか。

■市長 土地開発公社の債務保証等対象の簿価総額が多額になっっていることは、認識している。縮減していきたい。

○(その他の質問項目)
○行政と市民の協働について



おかむら えいじ
岡村英治 議員(日本共産党米子市議会議員団)

国のためより子どものための教育を

■議員 いじめ・自殺問題をはじめ、教師をめぐる環境は忙しさを増すばかりとなっている。ところが、国は教育効果について折り紙付きの「少人数学級」を頑として行おうとしない。先

日の参院教育基本法特別委員会では、日本共産党の小林みえこ委員は、小中学校の教員が月66時間以上の残業に追われている実態を文部科学省のデータから示

し、「子どもと向き合う時間もない異常な事態だ」と告発した。市内の小中学校の実態はどうなっているのか。

■教育長 昨年度から動向記録表を使いながら、超過勤務を少なくするよう取り組んでいるが、先日行われた調査によると、1か月に100時間以上の超過勤務をした教員数は、小学校で1人、中学校で延べ66人であった。

■議員 教師の多忙化を解消するために、国がもっと本腰を入れた取組をすべきと考える。そのため、国に何を求めているのか。

■教育長 教員の定数を増員し、教育予算や施設・設備の決定が地方自治体や学校裁量で幅広く判断できるような財政的な支援措置や、スクールカウンセラーなど教員以外の学校を支援する人的支援も必要である。

市民の暮らしを直撃する
下水道使用料値上げ

■議員 米子市の下水道は、他都市と比べて、不明水の占める割合が10%以上も高いことが指摘されており、その分処理費用が余分にかかっている現実がある。大口で井戸水を使用する事業所などの正確な実態把握はで

きているのか。値上げ案は白紙に戻して、そうした無駄な点は省くことができないのか再検討すべきではないか。

■市長 不明水の調査は、平成17年度に外浜処理区で、今年度は内浜処理区で実施しているが、現在までの調査結果では、雨水の汚水管への誤接続や管の老朽化、鳥取県西部地震による下水管への影響、さらに地下水の水位変化に伴う浸水等が複合したものと考えられ、原因を特定するまでには至っていない。今後、詳細な調査を行っていききたい。経費の削減は、公共下水道事業管理者として当然のことであり、今後も努力していくが、これだけでは特別会計の健全化はできない。受益負担の観点から、やむを得ず、来年4月からの使用料の改定を行うものである。

■議員 民間企業に勤める人の平均給与が8年連続でダウンしている状況の中で、下水道使用料値上げなど公共料金を増額させることはいかがなものか。

(その他の質問項目)
○「戦時動員体制づくり」をねらう国民保護計画
○市の取組として多重債務者の救済を



尾沢三夫 議員(新政会)

拉致・特定失そう者について

■議員 北朝鮮による拉致の問題をどのように考えているのか。また、官民一体となった運動を展開してほしいとの希望を聞いていると思うが、行政としてどのような運動をするのか。

■市長 拉致は、市民の生命と安全を脅かす、基本的人権を侵害する重大な問題であると認識している。拉致問題に対する取組として、これまでブルーリボンの配布、市民団体と共同でのシンポジウムの開催などの啓発活動を行ってきた。12月4日には、中山内閣総理大臣補佐官、佐々江外務省アジア大洋州局長に直接会って、松本京子さんの早期帰国及び古都瑞子さん、矢倉富康さんの調査徹底をお願いし、国としてこれまで以上に全力で取り組む約束をしていた。これからも県との連携を図り、拉致被害者の支援に取り組んでいる団体などと一緒

になって、この問題の解決に当たっていききたい。

■議員 松本京子さん、古都瑞子さん、矢倉富康さんを救出するため、どのような運動を展開するのか。

■市長 国、県に対して引き続き要望を行うとともに、市民の関心と認識を深めるための啓発活動を推進していきたい。

行財政改革について

■議員 行政執行に当たり最も大切なことは、「この街にとって何が重要であるのか。この街のアイデンティティは何なのか。米子が米子らしさを失ってもいいのか。失ってもよいとすれば、代わりに何をできることができるのか」を見極めることである。改革には、誰もが納得のできる政策に裏付けられたものが必要である。市長の考えている政策を、行財政改革の先にある米子市の姿を、具体的に示していただきたい。

■市長 総合計画等に掲げた目標を達成するためには、強固な財政基盤が必要であるが、本市のそれはぜひ弱である。本市の行財政基盤を一刻も早く持続可能な行財政システムとし、総合

計画に掲げた目標を達成するため、財政健全化プランや行財政改革大綱や実施計画を策定し、その実現に向け、鋭意取り組んでいるが、実施計画に掲げた取組項目によっては、市民に負担をお願いせざるを得ないものもある。これらを実施しなければ、総合計画に示した将来の米子市、私が目指している「生活充実都市米子」の実現は達成できない。市民には、十分に説明と理解を求め、全庁一丸となって、着実に取り組んでいきたい。



矢倉 強 議員(新政会)

自衛隊大型ヘリ部隊の誘致について

■議員 近年、地震、津波、風水害等の緊急事態において、大型のヘリコプターが大変大きな効果をもたらしている。鳥取県西部では、地震、津波、その他の災害が予測され、また、周辺事態のおそれも指摘されているが、県内にも、近県にも、大型のヘリコプターは配備されていない。

い。仮に冬期に事態が起これば、中国山地を越えてのヘリコプター出動の要請は、困難だと言われている。鳥取県や境港市は既に、国に対し、美保基地への大型ヘリコプターの配備を要望しているが、米子市も早急に足並みを揃えて、要望すべきではないのか。

■市長 災害時における被災者の救助や緊急物資の輸送についてヘリコプターの果たす役割は、大きなものがあると認識している。この件に関しては、鳥取県知事、米子市もメンバーである鳥取県市長会及び鳥取県市議会議長会等で組織している「鳥取県自治体代表者会議」と「鳥取県地方分権推進連盟」から、本年11月に、「国の施策等に関する提言及び重点要望事項」の1つとして、「ヘリコプターの配備」の要望活動を行った。

米子市公会堂問題について

■議員 米子市公会堂は、これまで米子市のシンボリックな施設として市民に親しまれてきたが、築後50年近く経過し、施設の老朽化が指摘され、今後のあり方が市民にも大きな関心事になっている。今後どのように対処す

るのか。

■市長 公会堂は昭和55年に大改修をしているが、築後50年近く経過し、施設、設備の老朽化が進んでいる。このため、公会堂のあり方について、当面は、公会堂としての機能の継続に努めながら、この間の利用状況、維持管理費や今後予定している耐震調査の結果などを参考にし、検討していきたい。

■議員 公会堂の今後のあり方について、市民アンケートを実施する考えはないのか。

■市長 今後行う予定の耐震調査により、ある程度の耐用年数の予測が可能になれば、その結果に基づき、今後のあり方を検討し、議論していきたい。併せて設備の改修や将来的な利用方法なども含めた検討も必要と考える。よって、市民アンケートは、この問題に対する今後の検討の推移を見極めながら判断したい。

(その他の質問項目)

○米子市から見た片山県政2期8年を総括すれば

○市民球場スコアボードの電光掲示について



森 雅幹 議員(未来)

放課後子どもプラン事業
実施に係る体制整備について

■議員 地域社会の中で放課後に子どもたちに安全で健やかな居場所づくりを推進するために、放課後子ども教室推進事業(文部科学省)と放課後児童健全育成事業(厚生労働省)を一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策事業として、「放課後子どもプラン」が創設されようとしている。このプランは、これまでの縦割りの壁を省庁間で乗り越え、子どもたちに対してどのようなことができるのか、一体的に検討・推進する事業である。これまで、それぞれの部署で行ってきた児童家庭課、生涯学習課の事務を一体化させ、学校の協力が欠かせないことから、学校教育課の中に一係を新設することを提案するがいかがか。

■市長 縦割り行政の弊害は認識しているが、放課後子どもプランは国の概算要求の段階であ

り、具体的なプラン等の詳細が不明瞭な上、性格の異なる2つの事業を一体的な事業として推進するには、多くの解決する課題があり、今後さらに検討していきたいと考えている。

市長の政治姿勢について
(市民との対話)

■議員 市長の市政報告会が各公民館で行われているが、これは市長の公式行事ではなく、一政治家の活動であると聞いている。どのような判断で行っているのか。なぜ、公式行事として広く市民に案内をして、市民の声を聞くことをしないのか。

■市長 各地区の市政報告会世話人会又は自治連合会の主催において各公民館単位で行っており、私は市長として公式に出席している。また、公表している私の日程にも入っている。市民に対する周知広報は、各地区の主権者に任せているが、出席者を制限しているところはない。

■議員 市長は、市政報告会を聞きたいという多くの市民がいることを認識しているが、米子

市が主催で全公民館で実施するのが筋ではないのか。

■市長 私もできるだけ全地区でしたいと思っている。市政報告会は、過去にもいろいろな実施方法があったと聞いている。市が主催して行った例もあるが、陳情主体の報告会になってしまったり、必ずしも出席が思わしくなかったりして、中断してしまったこともあったらしい。

私は、現在の実施方法が不都合又は不適當であるとは思っていない。

(その他の質問項目)

○広域行政管理組合負担金について



中川 健作 議員(未来)

下水道使用料改定について

■議員 施設の耐用年数が来る10年先までに赤字解消することだが、これまで耐用年数は50年と説明してきた。そうすると、赤字解消期間は20年間あるので改定率も低くできる。な

ぜ耐用年数が50年から40年に変わったのか。

■下水道部長 できるだけ早く赤字を解消し、大規模改修に備えたい。5年で解消したかったが、審議会で10年になった。

■議員 今後の下水道事業の全体計画を完成させるためには、どれぐらいの事業費を見込み、完成年度はいつになるのか。

■市長 残面積3452haを整備するための事業費は、約32年間で約700億円となる。

■議員 中海などの環境保全と快適な市民生活確保のために、排水処理対策が急がれる。経費が安く建設期間も短い市町村設置型合併浄化槽を導入し、排水対策を効率的に進める必要があるがいかがか。

■市長 合併処理浄化槽による個別処理方式、新たに処理場を設ける集合処理方式及び現計画による下水道方式の3方法で比較を行った結果、現計画の公共下水道方式が効率的・経済的で、かつ長期安定的に実施できるものである。

ごみ問題について

■議員 循環型社会は、「ごみゼロ」「ごみは燃やさない、埋めな

い」が基本だと考えるが、米子市のごみ処理の考え方を伺う。

■市長 ごみの発生抑制や再資源化によってごみの減量化を図り、本市の実情に適した循環型社会の実現を目指すことである。

■議員 生ごみ、草木類、容器包装プラ、繊維類等の分別処理で可燃ごみは7割削減できる。対応策が必要ではないか。

■市長 それぞれに課題があるので、整理方策をもう少し研究する必要があると考えている。

■議員 企業に対するごみの発生抑制と自治体費用の縮減のため、資源物の店頭回収が必要だと考えるがどうか。

■市長 過去にペットボトルの回収に取り組んだ例があるが、種々の問題が生じ、全市的な普及には至っていない。

■議員 ごみ問題への関心が高まっている今、多くの市民に参加を求めて「ごみ減量推進市民会議」を設置し、ごみゼロ米子を目指し市民との協働を進めるチャンスと思うがどうか。

■市長 既存の組織や仕組みの有効活用に努める一方で、提案のあった会議を含め、先進市の状況を調査するなど研究していきたい。



うちだ たかお
内田隆嗣議員(未来)

国土形成計画について

■議員 日本が人口減少時代を迎えている今日、開発基調、量的拡大を指向する全国総合開発計画は時代に合わなくなり、国土計画制度が抜本的に見直され、05年に国土総合開発法が改正され、国土形成計画法が制定された。制度改正のポイントは、「開発中心主義からの転換」と「国と地方の協働によるビジョンづくり」であり、国土形成計画は、全国計画と広域地方計画の2層の構成とした。従来の国主導、中央集権的と言われた計画制度から、地域の自立性を尊重し、国と地方公共団体のパートナーシップの実現を図る計画制度への転換を図っている。以上を踏まえ、広域地方計画策定に当たって、どのように連携協力していくべきか伺う。

■市長 今回の国土形成計画の策定に当たっては、「国と地方の協働によるビジョンづくり」と

いう観点から、全国計画では、都道府県や政令市から、広域地方計画では、市町村から計画作成や変更に関する提案を受けて決定されることとされており、本市としては、鳥取県西部圏域や中海圏域の市町村との密接な連携のもと、圏域の活性化に向けた積極的な提案を行っていきたい。

中心市街地活性化基本計画について

■議員 中心市街地活性化基本計画の進行状況を伺う。

■市長 従来の中心市街地活性化基本計画は、市街地の整備改善と商業の活性化の2つの柱で構成していたが、このたびの改正により、都市福祉施設の整備、まちなか居住の推進といった新たな要素が加わったことから、広範な行政分野の施策・事業に係る課題であるので、米子市中心市街地活性化推進本部を設置し、全庁的に取り組んでいくこととした。現在、内部で中心市街地の活性化に有効となる市としての施策・事業の洗い出しを行うとともに、この基本計画には、民間事業も併せて盛り込む必要があるため、商工会議所、民間、行政が一体となった「中

心市街地再生検討プロジェクト」を立ち上げ検討したい。

心市街地再生検討プロジェクト」を立ち上げ検討したい。

■議員 中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、関連する都市計画マスタープラン・住宅ストック計画・伯耆の国文化創造計画・旧加茂川寺町周辺地区まちなみ環境整備事業等の計画等との整合性を図りながら進めていく必要があるがどうか。

■市長 どちらの計画が上位か否かと言うことではなく、それぞれの計画と整合性を図って策定していく必要がある。

○その他の質問項目
○スポーツ振興について



やすだ あつし
安田篤議員(公明党)

子どもの瞳輝く教育について

■議員 いじめや不登校、非行などの防止を目的に、臨床心理士などが悩みを抱える児童生徒からの相談を受け、助言を行うスクールカウンセラーの導入が進められ、本市でも既に中学校に配置されているが、その配置

状況と効果を伺う。

■教育長 現在、県教育委員会による15名のカウンセラーを各中学校に配置している。昨年度の相談状況を見ると、児童生徒が約30名、教師が約40名、保護者として、①教員とは異なり、成績の評価を伴わない第三者的な存在として、子どもたちが気兼ねなく相談することができ、不安の軽減を図ることができ、②教員が子どもの指導に困ったときに、適切なアドバイスを受けることができること③保護者にとつて、より専門性の高い助言により、子どもへの接し方や家族関係の修復に役立つこと―を挙げることができ。

■議員 小学校への体制拡充を行う必要があると思うがどうか。

■教育長 小学校でカウンセラーの希望がある場合には、出向いていただいている。今後、すべての学校に常駐していただけるような全般的な相談環境の充実を望んでいる。

新エネルギーの拡充について

■議員 地球温暖化は、様々な異常気象、海水温・水位の上昇、伝染病の範囲の拡大、農作物の

生産可能な地域の変化等の原因とも指摘されており、国際公約を達成するためにも早急な対策が求められている。地球温暖化対策と石油に代表されるエネルギー資源の制約という観点から、将来へ向けて新エネルギーの導入を促進する必要があると考える。米子市においても、家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及させ、家庭用燃料電池、太陽光発電、風力、バイオマス、低公害車など、再生可能な新エネルギーを拡充して、温暖化防止を進める必要があると考えるがいかがか。

■市長 地球温暖化対策、エネルギー問題への取組の1つとして、太陽光発電、風力、バイオマスなど、環境負荷の少ない新エネルギーの導入を拡大していくことは、地球環境を保全し、次世代によりよい環境を継承していくためにも大切であると認識している。しかし、新エネルギーの普及拡大を推進していくためには、更なる研究開発の進展が不可欠であり、現状では、導入経費や導入後の費用対効果など、様々な課題を整理する必要があると考えている。

○米子子ハイツの売却について
(その他の質問項目)

■議員 財政がひっ迫している現在、重点的に取り組む施策としてどの分野を考えているのか。

■市長 限られた財源の中で、事務事業の統廃合、スクラップアンドビルドを行うことにより、徹底した歳出の削減を図りながら、集中と選択の観点から精査し、施策の取捨選択、優先順位付けを行いたい。

■議員 教育の位置付けを伺う。

■市長 教育は行政の中でも、重要な分野の1つであると認識している。

■議員 19年度の予算要求は、児童生徒の教育環境向上に前進しうるものであったのか。また、近隣町村と比較して十分な教育環境の整備ができるものとなっているのか。

■教育長 教育は、将来世代を担う人材を長期的な視野に立ち、時間をかけて育成していく必要がある。また、近隣市町村の教育に対する考え方は、それぞれ事情にもより一概には比較できないが、本市では、厳しい財政状況の中でも、子どもたちを取り巻く教育環境を向上させる観点から、特に教育施設等の整備は、安全に関するもの、教室不足等により授業に影響が生じるもの、緊急性のあるもの等を重点的に予算要求していきたい。

渡辺 稜爾 議員(新風)



教育予算の来年度方針について

■議員 財政がひっ迫している現在、重点的に取り組む施策としてどの分野を考えているのか。

■市長 限られた財源の中で、事務事業の統廃合、スクラップアンドビルドを行うことにより、徹底した歳出の削減を図りながら、集中と選択の観点から精査し、施策の取捨選択、優先順位付けを行いたい。

いじめ問題について

■議員 教育長の考えるいじめの定義を伺う。

■教育長 文部科学省では、①自分より弱いものに対して一方的に②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え③相手が深刻な苦痛を感じているものをいじめの定義としているが、本市だけの解釈を運用するのは好ましくないで、これが基本である。

■議員 いじめの報告を各学校に求める際、どのように指導しているのか。

■教育長 文部科学省の調査では、子どもの申し出はもちろん、アンケートや教育相談などを活用するなどして、学校が把握したすべてのケースの中から定義に沿って報告するように指導している。本市では、それ以外に

育に対する考え方は、それぞれ事情にもより一概には比較できないが、本市では、厳しい財政状況の中でも、子どもたちを取り巻く教育環境を向上させる観点から、特に教育施設等の整備は、安全に関するもの、教室不足等により授業に影響が生じるもの、緊急性のあるもの等を重点的に予算要求していきたい。

毎月の問題行動や不登校の状況等の報告も求めており、その中に、子どもがいじめと感じるような軽微なものも含まれている。

■議員 来年度の予算要求で、どのような対策を講じるのか。

■教育長 子どもたちにとって、学校の先生と違った立場で相談に乗ってもらえ、いじめ等の早期発見の観点から非常に有効である、18年度も配置した「心の教室相談員」を来年度も継続して配置するよう予算要求した。

(その他の質問項目)

○農業政策について



安木 達哉 議員(公明党)

障がい者福祉について

■議員 自閉症、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、アスペルガー症候群などの発達障がい、幼児期における早期発見、早期療育が第一とされ、生活環境の改善などを含む広範・長期的な対応が必要である。機会あるごとに5歳児健診の早期実施

■議員 自閉症、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、アスペルガー症候群などの発達障がい、幼児期における早期発見、早期療育が第一とされ、生活環境の改善などを含む広範・長期的な対応が必要である。機会あるごとに5歳児健診の早期実施

を要請しているが、19年度の実施に向けた進捗よく状況を伺う。

■市長 事業目的を軽度発達障がい、早期発見及び軽度発達障がい児の就学に向けた支援策の確立とし、諸準備を行っている。具体的な事業として、巡回相談、発達相談、就学前教室を計画している。

■議員 地域で暮らす障がい者が安心して医療を受けることができるように、受診サポート手帳の作成と普及に取り組むべきと考えるがどうか。

■市長 コミュニケーションを取ることが苦手な障がい者にとつて、医療機関で受診される際、障害の種類や程度、診察に当たつての留意事項、病歴などが記入された受診サポート手帳があれば、初めての医療機関でも十分な配慮が得られ、診察の参考になるので、今後、当事者やその家族、医師会及び関係団体等の意見を聞きながら、県等とも協議してみたい。

就学(小・中学校等)について

■議員 米子市教育委員会が委嘱している就学指導委員会の審議結果は、何を判断基準とされているのか。

■教育長 米子市教育委員会では、教育、医療、福祉等の専門家17人に委員を委嘱し、障がいのある児童生徒に最もふさわしい教育は、どこで行うべきかという観点に立って、審議対象の子どもたちを、学校等が記載する個人調査書・観察票や医師の診断書等、また、教育委員会の担当者が直接対象の子どもを観察する等して実態を把握し、国の基準を参考にしながら、将来の自立に向けて、その子どもにとってどのような指導体制が必要なのか、学校の実態はどうか等、様々な観点から総合的に判断している。

■議員 就学先について最終的には保護者の判断を尊重されているが、具体的判定理由を示し説明すべきと考えるがいかがか。

■教育長 保護者が判断しやすいよう今後とも工夫したい。

■議員 審議結果はどのように保護者に通知されているのか。

■教育長 審査終了後、場合によっては審議結果・内容を口頭で伝えることもあるが、一般的には審議内容の概要と審議結果を文書で通知している。



遠藤 通えんどう とおる
議員(クラブ)

借地料問題について

■議員 新年度の予算編成方針で、借地料の20%以上の削減に努める一方、行革方針では、平成16年度の契約額から向こう5年間に毎年5%ずつ削減するとあるが、この削減率の違いはどのような根拠に基づくものか。

■市長 行革大綱の財政効果額を試算するに当たって、17年度はその実績を、18年度は16年度の5%減、19年度からは前年度に5%ずつの減額率を乗じて得た額である。新年度予算編成に当たっては、借地料も別扱いしないとのことから、地権者に20%の減額をお願いしている。

■議員 18年度の借地料の総額は2億3500万円であり、市の算出基準額の1億3900万円と9600万円の差がある。また、前年度と比較をすると、約1234万円も増えている。この実態から、契約は適正な合意に至っていないと考える。ど

のような対策を講じてきたのか。

■市長 本市の借地料は、12年度までは契約額が基準額を下回っていたが、13年度から逆転し、14年度に3%の減額を行ったが、評価額の下落が続き、差を解消するに至らなかった。そこで、17年度、5%の減額交渉に取り組み、18年度は16年度と比較して1534万円の減額となった。

■議員 市長は借地料について地権者との交渉をしていない。市長自ら交渉する状況に至っていないと強調している。今日の状況でもその政治スタンスを変えない考えなのか。

■市長 かねてから必要があれば、私自身が交渉に向向くという考えであり、必要に応じ、そのように対応していきたい。

■議員 市の借地料は、地代相当額に固定資産税相当額を加算して支払っている。これは実質的な免税行為とも受け止められる。この結果、借地料に係る本年度の固定資産税は、2711万円が減収し、最近5年間で約1億5000万円の実質的な減収となっている。借地料に固定資産税相当額を加算するという法的根拠と、市長として歳入確保の立場から、固定資産税の減収につながる現状をどのように認識しているのか。

■市長 市で行っている賃貸借は私法上の契約行為であるので、法的根拠はない。土地の賃貸借料は、当事者間の話し合いで決まるが、借主が賃借することによって、その土地の使用収益権が借主に移るため、その土地の使用に必要な公租公課を含む経費は、借主が負担すべきものと考えている。



中村昌哲なかむらしやうてつ
議員(新風)

市長の政治姿勢について (トップセールス)

■議員 米子市では、来年度予算の編成において、経常経費は今年度対比一律20%のシーリングという方針を立てられた。この手法は、過去においてもよく取られた常套手段であり、市長の知恵、施策があまりにもなさ過ぎると思う。これでは、米子市はまさに風前のともしびである。昨今の市民の声が市長の耳に入っているのか。「お金がない」があいさつ言葉になり、様々なことを提言する気持ちも消え

失せ、市民活動にも意欲がわいてこないということである。こうした時こそ、歳出面では、市の借地料の見直しなどで無駄を省き、歳入面では、税金及び使料の積極的な徴収に努め、思い切ったスクラップアンドビルドの手法を強力に駆使して、メリハリのある財政執行をされるとともに、予算を確保するための国、県に対する積極的な「トップセールス」を展開する必要があると考えるがいかがか。

■市長 私が米子市長になってから、米子市の抱える諸問題を解決するため、国の多くの省庁を訪問し、要人に面談し、数々の要望活動を行ってきた。米子市の発展に資することがあれば、今後とも目標達成に向けて努力をいとわぬ考えでいる。

はじめ問題について

■議員 いじめはいち早くキャッチし、早期対策が必要不可欠と考えるが、米子市の小中学校でのいじめの実態をどのように把握し、どのような対策をとっているのか。

■教育長 いじめの把握をデータ的に見ると、本人からの申告と教師による発見の割合が非常



に高いものがあるので、教師の関わりがとて大切になってくる。そのため、子どもが自分の状況を話すことができる関係づくりや、日ごろの子どもたちの生活状況や表情などのつぶさな観察、教師どうしの情報交換など、教師に負うところが大きいと考えるので、教師自身が常日頃、人権感覚を磨くとともに、自分の学校でも起こりうるという意識を持つことがいじめの早期発見・把握につながると思う。全国で発生した事件の報道があるたびに、自分の学校では点検をするよう指示している。また、各学校の生徒指導や人権教育の担当者を集めて指示・指導を行う際、具体的な視点や点検項目を示しながら学校の意識向上を図っている。そして、深刻ないじめの事案が発生した場合には、関わることのできる機関の担当者連携しながら、すぐに対応できる体制を構築している。

議会運営委員の変更

山形周弘委員の辞任に伴い、12月6日に、藤尾信之議員が委員に選出されました。

山形周弘議員逝去

山形周弘議員(62)が1月4日、逝去されました。山形議員は、昭和62年の初当選以来、旧米子市議会議員5期、新米子市議会議員2期(合併による特例期間1期を含む)を務められ、その間、旧米子市議会第36代副議長のほか、数々の要職を歴任されました。山形議員のご功績に敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

3月定例会の日程

- 3月1日(木) 本会議(開会)
 - 5日(月) 本会議(代表質問)
 - 6日(火) 本会議(代表質問)
 - 7日(水) 本会議(代表質問)
 - 8日(木) 本会議(代表質問)
 - 12日(月) 本会議(各個質問)
 - 13日(火) 予算審査特別委員会
 - 14日(水) 総務文教委員会
 - 15日(木) 予算審査特別委員会
 - 16日(金) 産業経済委員会
 - 19日(月) 建設水道委員会
 - 23日(金) 予算審査特別委員会
 - 27日(火) 本会議(閉会)
- ※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

議会だより編集委員

原紀子
尾沢三夫
内田隆嗣
松田正

米子市議会に対するご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお受けしておりますので、お気軽にお寄せください。
電話 32・0302
FAX 35・6464
メール sikai@yonago-city.jp

平成18年12月定例会提出議案等審議結果一覧表

番号	件名	結果
議案第129号	米子市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第130号	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第131号	米子市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第132号	米子駅前地下駐輪場管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第133号	米子市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第134号	米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第135号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第136号	米子市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第137号	米子市民体育館等の体育施設の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第138号	米子市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第139号	損害賠償の額の決定について	原案可決 全会一致
議案第140号	平成18年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)	原案可決 賛成多数
議案第141号	平成18年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決 全会一致
議案第142号	平成18年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決 全会一致
議案第143号	平成18年度米子市老人保健事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決 全会一致
議案第144号	平成18年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第145号	平成18年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致

番 号	件 名	結 果	
議案第146号	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約を定める協議について	原案可決	賛成多数
議案第147号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第148号	米子市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	全会一致
議案第149号	米子市下水道条例の一部を改正する条例に関する附帯決議について	原案可決	賛成多数
議案第150号	被爆者援護法改正及び原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出について	原案可決	全会一致
議案第151号	保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額に関する意見書の提出について	原案可決	全会一致
議案第152号	間伐材搬出促進事業の継続を求める意見書の提出について	原案可決	全会一致
議案第153号	北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決を求める意見書の提出について	原案可決	全会一致
諮問第 2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	全会一致
報告第 13号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告	—
報告第 14号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告	—
報告第 15号	議会の委任による専決処分について(和解について)	報 告	—
報告第 16号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	報 告	—

継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
議案第104号	平成17年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定	賛成多数
議案第105号	平成17年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決	全会一致
議案第106号	平成17年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定	賛成多数
議案第107号	平成17年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について	原案可決	賛成多数
議案第125号	平成17年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	賛成多数

平成18年12月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
陳情第 29号	間伐材搬出促進に関する意見書の採択について	採 択	全会一致
陳情第 30号	「中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める意見書」の提出を求める陳情書	不 採 択	全会一致
陳情第 31号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情書	不 採 択	賛成少数
陳情第 32号	「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額」を求める意見書提出の陳情書	趣旨採択	全会一致
陳情第 33号	安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める陳情書	不 採 択	賛成少数
陳情第 34号	安心してかかれる医療保障の充実を求める陳情書	不 採 択	賛成少数
陳情第 35号	介護保険制度の改善を求める国への陳情書	不 採 択	賛成少数
陳情第 36号	教育基本法改正案の廃案を求める陳情書	不 採 択	賛成少数
陳情第 37号	地方税制改正に伴う住民負担増の軽減についての陳情	継続審査	—
陳情第 38号	あかしや食費据え置きに関する陳情	趣旨採択	全会一致
陳情第 39号	郵便局の外務事務統合に関する陳情書	不 採 択	賛成少数
陳情第 40号	米子市が民間から借りている借地料の「不当な支払い」をやめさせる陳情	継続審査	—
陳情第 41号	平成19年度予算編成における教育費確保の陳情書	採 択	全会一致
陳情第 43号	乳幼児医療費を就学前まで助成を求める陳情書	不 採 択	賛成少数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
陳情第 14号	島根原発プルサーマル計画の中止等についての決議を求める陳情	継続審査	—
陳情第 21号	被爆者援護法改正及び原爆症認定制度の抜本的改善を求める陳情書	趣旨採択	全会一致
陳情第 26号	在県外国人生徒に対する高校入試制度改善を鳥取県に求めることについての陳情	趣旨採択	全会一致

平成19年1月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
議案第 1号	市道の路線の認定について(大崎西27号線)	原案可決	全会一致

※ 全会一致以外は、原案に対して可否を諮った結果を記載しています。